

被災地邦人の Well-being に関する考察

ーニュージーランド・カンタベリー日本人会へのインタビュー調査を通してー

中部学院大学人間福祉学部 宮嶋 淳 (4662)

[キーワード] 被災地邦人、カンタベリー日本人会、インタビュー調査

1. はじめに

ニュージーランド・クライストチャーチ市（以下、「NZ・CHCH」と略す。）は、国際的にも庭園都市と呼ばれ、NZにおける有数の観光地であるとともに、日本からの留学生も多く滞在している地域であった。この地を襲ったカンタベリー地震は、2010年9月にM7.1を記録し、翌年2月にもM6.3、3度目の大地震が同年6月M6.0の規模で起こっている。国際社会は、NZに多くの外国人被災者がいることを背景に国際捜索救助隊を派遣するなど人命救助に乗り出している。また、NZ政府は、震災対策の直轄機関としてCERA（Canterbury Earthquake Recovery Authority）を設け、コミュニティーの復興や住民支援を行っている。CERAの役割は、①継続的な復興に向けて関係機関との調整、②景気回復、地域コミュニティーの復活、復興場所の適正化、③効果的かつタイムリーな復興、④CHCHなど周辺自治体並びに関係機関と緊密な連携、⑤住民に復興状況等の情報提供である。CHCH当局は、都市再建に向けて住民の意見を広く集め、10年から20年の市中心部復興計画を作成する。意見集約のテーマは、「生活の拠点」「建物の基準や街の空間のあり方」「商業エリアとしての在り方」「移動方法」などであり、住民と行政が力を合わせて、より魅力ある街を作ろうという姿勢が表明されている。（川上：2011）

このようにNZの行政施策の推進には、住民の参加・参画と合意形成が欠かせない。とくに現況並びに実態の把握は、今後の復興を展望する上で欠かせず、その中にNZが積極的に受け入れてきた移民や移民コミュニティーにかかる課題でもある。震災直後においては、移民の状況把握は移民の組織等を通して展開されており、邦人の状況把握には日本人会が一定の機能を果たしている。

この発表では、こうした「有事」ともいえるべき社会的事案を背景に、日本人会が被災地で果たした機能を吟味し、被災地における邦人の災害という有事における「安全」を確保し、かつ、その後の平時におけるwell-beingにかかる日本人会の役割を検討し、被災地邦人のwell-beingにかかる日本人会の役割を明らかにしたい。

2. 目的

クライストチャーチ市に住む、約2千人の日系移民が被災後の今とこれからをどのように生き抜こうとしているのかを、日本人会の代表者にインタビュー聴取し、被災地邦人のWell-beingに欠かせない諸要件を明らかにし、被災地邦人のWell-beingの構築にかかる日本人会の果たす役割を明確にするとともに、その役割を理論化することを目的とした。

3. 研究の視点

ニュージーランドへの移民は、1890年からと古い。移民の歴史の中で同胞組織、具体的には「日本人会」は、多方面で研究的として注視されてきた。

(1) 移民の歴史研究

坂口(2004:131)によれば移民史研究には、3つのアプローチがあり、第一に日本人集団の生活世界

と行動の意味を問い直そうとするアプローチがある。そして、第二に日本の領事裁判権や日本軍の駐留が認められない地域、いわば「非勢力圏」へ移住した日本人移民への研究アプローチがある。このアプローチが対象とする、南北アメリカの日系人の数は、1990年頃にあつて150万人余りとされている。ちなみに外務省の発表によれば、2010年度においても100万人以上の在外日本人がいる。第三に2つの領域を結びつけた新しい研究アプローチがある。そして、21世紀の今日において、移民という事象にかかる研究は、政治や経済、国際関係だけの問題ではなく、言語や教育、労働、社会事業、家族関係、異文化認識など人間の営みに関わるすべての領域を含み込む、人間の歴史そのものに関わる研究であり、多面的な問題を内包する領域にアプローチするには、既存の学問領域を超え、多様な研究方法との交流が求められてくると指摘している。この坂口の知見を支持すれば、人間の営みを研究領域とみなす社会福祉学においても、移民研究は学問領域の射程に含まれるものと考えざるを得ない。

坂口(2007:6)は、移民の歴史を「海外への出稼ぎ:1885-1924」「国策移民の時代:1924-1945」「戦後移住の再開と移民受入の時代:1948～」に区分し、その特徴を明らかにしている。

(2) 移民の安全確保に主眼

日本人会とは、概して長期にわたって海外に在住する日本人の交流の場として、発展・継続されてきた団体であり、その役割は個人的な利益(=私益)を守るために集団的対抗処置を講じる「公益」を追求する組織であった。このことは、例えば小那覇(1999:89)によれば、アルゼンチンへ渡った日本人移民の特徴が、農場から都市への移入であり、都市部の特定の地区に結集しての「日本人街」の形成にあったという指摘がある。坂口(2001:83)によれば、北米に1899年に誕生した日本人会の規約における目的規定には「合衆国内において日本国民に対し法律上許容させられたる一切の権利を伸張・維持すること」を掲げており、具体的な活動として「日常業務」「社会救済」を進展させることにより、アメリカ側の選別・排除の論理に対抗しようとしたとされる。アメリカと日本人移民の問題は、「同化」と「米国化」という概念で整理され、そこでの一世と二世、2つの陣営の対立の歴史を十分に吟味しておく必要性はいうまでもない。とくに米山(1986:99)のいうアメリカニズムと大和魂についての議論は参照すべき知見であろう。

国の機関である大使館は現在、在留邦人が安全にビジネスを行なうことや犯罪にまきこまれないための予防に備え、手引きやマニュアルを作成・配布し、大規模災害に備える緊急事態対処マニュアルも作成し、マニュアルにおいて①日頃からの心構え・準備、②緊急事態発生所の行動、③緊急連絡先などを公表している。ここに認められる当事者組織と国のサポートは、企業活動とその家族の安全を守るという公益の追求と安全の確保が一義的な目的とされている。また、外務省には海外邦人安全課が設置され、毎年海外邦人援護統計を公表している。同統計でいう援護とは、犯罪や災害により日援護者となった者に対する救済である。外務省地方連携推進室は「グローバル」という用語を2009年には活用しているが、この概念も地域福祉という住民参加の街づくりをイメージしているものではなく、もっぱら国際的な企業活動の支援がイメージされている。外務省の外郭団体である海外安全民官協力会議は、日本人の安全対策および援護のための体制を構築するネットワーク作りを推進しており、やはり「福祉」ではなく「安全」に比重が置かれていることがわかる。つまり、これまでの在留邦人に関する官民あげての援護策は、在留邦人の安全の確保が第一とされ、人々のWell-beingを探求する福祉が与する領域、あるいは社会福祉学の研究領域とは距離を置く領域ととらえられ、援護と援助・支援とは明確に区分された概念厚生であることが了解できる。

そのような中で、わが国における災害事案が、社会福祉学のターゲットと目されている今、在留被災民のWell-beingの確保は、Crossing Bordersな視点から社会福祉学における研究課題の一つであると考えるものである。ここでいうCrossing Bordersとは、「国境越え」と訳される。この問題を取り上げた研究として、米山(2010:3)は環太平洋地域における人的移動の研究を行っている。米山は、坂口

が指摘した第三の研究アプローチに親和性のある視点から、移民に主体性を持たせた研究を行っている。そして、大西洋圏の白人の移動にではなく、環太平洋地域におけるアジア人並びに日本人の移動を研究している。移民に主体性を持たせた研究においては、移民のアイデンティティやコミュニティーにかかる研究が欠かせないとも指摘している。(米山：2007、350)

(3) 国境を越えて移動する人々のコミュニティー研究

移民コミュニティーの研究の重要性に関する指摘を、広田(2006：650)の論考においてもなされている。広田はとりわけ、人びとの共生を考えていく上で、「越境者－エスニシティ」と「共振者」との関係を探求していくことの必要性を強調している。ここでは、移民がいかに受入社会の人びととの関係構築を行いつつ、主体的な生き方を模索しているのかという、生活者としての移民の姿が映し出されているのである。

稲津(2009：5)によれば、移民コミュニティーは、①移民がトランスナショナルな実践を行なう中で、メンバー間に不和が生じ、ディアスポラ的な意識(＝撒き散らされたもの：元の国家や民族の居住地を離れて暮らす国民や民族の集団ないしコミュニティー)が確かめにくい状況があり、②メンバー間のつながりの希薄さが、コミュニティーの分裂を生み、受入国への適応に希望を抱くものと、絶望するものとの間に大きな差を生み出すところに特徴があるという。そこでは、排除と包摂の論理に依拠する権力を前にして、移民が生き抜く戦略を如何に描くことができるのかが課題となり、グローバル化する移民と権力との関係をめぐる社会学や人類学の視点による移民コミュニティーの研究枠組みを構想しなければならないと指摘している。

社会学における移民コミュニティーの研究として、例えば長谷部(2010：1)は、移民が定住する過程において、移民コミュニティーが重要な役割を果たしているとし、見落とされてきた「経年の変化」や「ジェンダー差」に着目し、インドシナ難民コミュニティーが、新たに来日する若年層女性に対して果たす役割を考察することによって、移民コミュニティーの研究枠組みを形成しようとしている。また、中村(2010：65)は、移民コミュニティーの重要な役割として、同国籍の人びとのコミュニティーによるソーシャル・キャピタルの形成をとりあげている。中村が提示したソーシャル・キャピタルとは「当事者同士の関係の構造における固有のつながり」である。中村は「ソーシャル・キャピタルを得るには、ある人が他の人とつながりをもたなければならない、その他の人びとが利益の源となる」ことであるとともに「社会的ネットワークそのものであるのではなく、このネットワークに参加することによって与えられる様々な資源のこと」であるとしている。そして、「移民の場合、重要なソーシャル・キャピタルは、仕事や子どもの学校を探すための手助けや日常生活での必要な情報を与えてくれる、その国に先に入国した同国籍の人びととの関係の中にある。」と述べ、ソーシャル・キャピタル形成における人と人との関係性、つながりの重要性を指摘している。このことは移民にとって移民コミュニティーの形成が、ソーシャル・キャピタルの増進と結びついていることを示唆しているものと考えられる。

(4) NZ 移民研究

NZにおける移民研究は、概してNZの移民受入政策の動向や移民の現状に限定されているといえよう。例えば、篠崎(2007：75)は、International Retirement Migration(国際引退移動)を取り上げ、1986年に通産省が発表した「シルバー・コロンビア計画」に依拠した研究を行い、①日本人の国際引退移動の目的地としてNZは、人気のある国の一つであり、②その目的は、快適な気候という環境的要因と安い生活費という経済的要因が強く働いていると報告している。また、松本(1996：48)は、NZ現地に住む邦人として、The Press紙のアンケートの結果を取り上げ、CHCHの住民の意識として、「人種偏見が存在しているか：はい＝63%」「アジア人はもっとコミュニティーに同化するように努力しなければならないか：はい＝68%」という結果を紹介している。西川(2006：127)は、1960年代以降のNZの移民労働政策に焦点をあて、移民は一人当たり2千ドル程度の財政的貢献(黒字＝税

収一公金支出)を生み出してきたと分析し、2021年までには全労働者の4人に一人が移民になる見込みであるとする労働省のデータを紹介している。松岡(2003:62)によれば、NZにおける2001年の人口調査「The new Zealand Census of population and Dwellings」で、総人口=379万人(アジア系=6.6%:うち、日本=4%)で、2051年には481万人になり、NZは先進国でも人口増大グループに入るが、高齢化の比率は大きくない国になるとしている。移民の受入のメリットは、①労働力の確保、②経済規模の拡大にあり、逆にデメリットは、①社会的・文化的脅威、NZのアイデンティティへの脅威、経済的脅威である、と指摘されているとしている。

松岡(2003:62)によれば、移民の相対化は、①世界の人口が途上国を中心に増大する中、世界で貧富の差が広がっていること、②TVや情報機器により、豊かな国の生活はどのようなものか、どうやってそこに行くかという情報が豊かでない国で広がっていること、③安価で速い世界規模の交通手段が発達していることによって、加速化していくだろうと指摘している。

以上、移民の歴史及び移民がおかれた状況並びに移民コミュニティに関する研究の視点をレビューしてきた。この結果、移民研究は、移民を受動的な存在として政策研究の中でとらえていく段階から、移民の生活とそこでの暮らしそのものをいかに把握・分析していくのかという生活科学的な研究の段階へと進展し、移民研究におけるコミュニティ研究やソーシャル・キャピタル研究が欠かせない段階に至っていると考えることに妥当性があると言えよう。

今や「Crossing Borders=国境を越える」ということ自体が地球規模で相対化され、移民研究は、移民の生活と移民コミュニティの研究、そして受入国の人々の暮らしや文化と関連づけた側面からなされることが求められているといえよう。そこにおいて移民研究、とりわけ移民コミュニティ研究は、社会福祉学の領域であると認識すべき領域に相当する段階に至っていると考える。

4. 研究の方法

本研究は、カンタベリー日本人会の代表者を調査の対象とした。カンタベリー日本人会が解説するホームページを分析的に理解し、同会が発行するニューズレター「ひろがり」の震災特集号の記事をコンテキスト分析し、インタビュー項目を構成した(資料1)。

インタビュー項目は、事前にE-mailにおいて同会に送信し、調査の趣旨、内容の確認並びにインタビューにかかる場所・日時・人数を調整した。インタビューは、日本人会の6名の理事に対し半構造化面接の手法を用いて行い、結果はICレコーダーに記録した。音声記録は専門業者にテープ起こしを委託し、テキスト化された後に、報告者が内容を再確認している。テキストデータは、用例・例示並びに言い誤りを削除し、方言を標準語に変換した後、文脈を重視しながら要約を第三次まで行なった(表1)。その後、西條が提唱する構造構成的質的研究法(SCQRM)をメタ理論とし、テキストの形態素分析、名づけ・概念化(図1)、カテゴリー化・サブカテゴリー化(表2)、カテゴリー間の構造並びに相関分析(図2)を行い、本発表の主たる関心事である「日本人会の役割」にかかるカテゴリーと名づけに遡り(表3)、再ストーリー化(表4)を行ない、結論を構成した。

5. 倫理的配慮

カンタベリー日本人会の理事に対して、E-mailによるインタビューの背景並びに質問項目を示したうえでアポイントをとり、インタビュー当日においても、同文書を示し、口頭で了解をとった。同了解はICレコーダーに音声として記録されている。また、本報告を行なうこと並びに今後、論文化し公表することについて了解を得ている。

6. 研究結果

研究の方法で示したデータの分析結果は、以下の表1～4並びに図1～2のとおりである。なお、日本人会の理事によるインタビュー発話の記録の第三次分析により得られたテキストの要約は、108群であり、表1ではそのうち、6群のみを抜粋し、例示した。108群のテキスト要約から抽出した、形態素は形態素ごとにカード化し、図1に示したとおり形態素の日本語の意味に即して概念化のための作業を行った。これによりカテゴリー化・サブカテゴリー化されたインタビュー発話の要素群が表2である。カテゴリーの生成にあたり、日本人会の組織や日本人会を取り巻く状況並びに環境の変化が時間軸を伴う形式で、発話されていると考えられるテキスト要約については、形態素としては扱わず、組織や環境の時間的变化を示す尺度となり得る発話として扱うこととした。すなわち、カテゴリー間のつながり・橋渡しとしての発話については、構造図を作成する際には活用せず、カテゴリー間の相関を解釈する上で活用することとした。つまり、カテゴリーとカテゴリーの関係を構造化する共分散構造分析に関連する要素となる発話を一旦、除外し構造図を作成することにした。インタビューで聴取することができたデータの全体構造を明らかにするため、表2のカテゴリーを用いて、関心相関的解釈により図2の構造図を描いた。

インタビュー発話は、日本人会を取り巻く多義に及ぶ内容を含んでいるため、本研究においては、一旦、「日本人会の役割」に関する事項に焦点を当て、ニュージーランド・カンタベリー日本人会が、カンタベリー大震災の前後で、いかなる役割を果たしてきたのか、あるいは果たそうとしているのか、その性格や特徴を明らかにすることとした。

表1 インタビュー発話の要約(抜粋)

NO	発話原文	形態素
1	私たちは9月の地震でもう終わりだと思った。2月の地震でもう壊滅状態だった。	9月、2月、地震、壊滅状態
2	日本人会は親睦団体。身内だけで楽しくやりましょと、発足がゴルフクラブから始まった。20年たった今、政府・外務省・大使館の代わりのように、クライストチャーチに住む日本人の代表が日本人会という位置付けにだんだんってきた。	日本人会、親睦団体、身内、楽しく、20年、代表
3	責任が。いろいろな他民族も、ここにいるので、こちらの被害はと、いろいろ聞かれるようになって。	責任、いろいろ、聞かれる
4	日本人会に多分3分の2くらいしか入っていない。日本人の全部を日本人会がカバーできるわけではない。日本人の代表として日本人会が地震に関してニュージーランド政府に行くから、何か「こうです」と言えるものがあつたほうがいい。	日本人会、3分の2、全部、できない、カバー、政府、言える
5	地震経験があつたので、アンケートを。個人個人でもいろいろと心情的なことを書きたい人もいるのかなと思った。込み入ったことも聞きにくいのもあって、内容を検討した。どこまで立ち入って聞いたらいいのかっていうのを。アンケート回収率も非常に良くなかった。タイミングもあつたのかもしれない。	地震経験、個人個人、聞く、アンケート、タイミング、検討、書きたい人、内容、回収率
6	調査したからといって、日本人会は何もサポートできない。金銭的援助はまずできない。仕事がなくなったからといって、サポートできない。ただ、代わりに政府に、もしかしたらミーティングのときに言えるかもしれないらしいのこと。	調査、金銭的援助、仕事、サポート、代弁、できない、政府、日本人会、ミーティング

図1 インタビュー発話の形態素分析(抜粋)

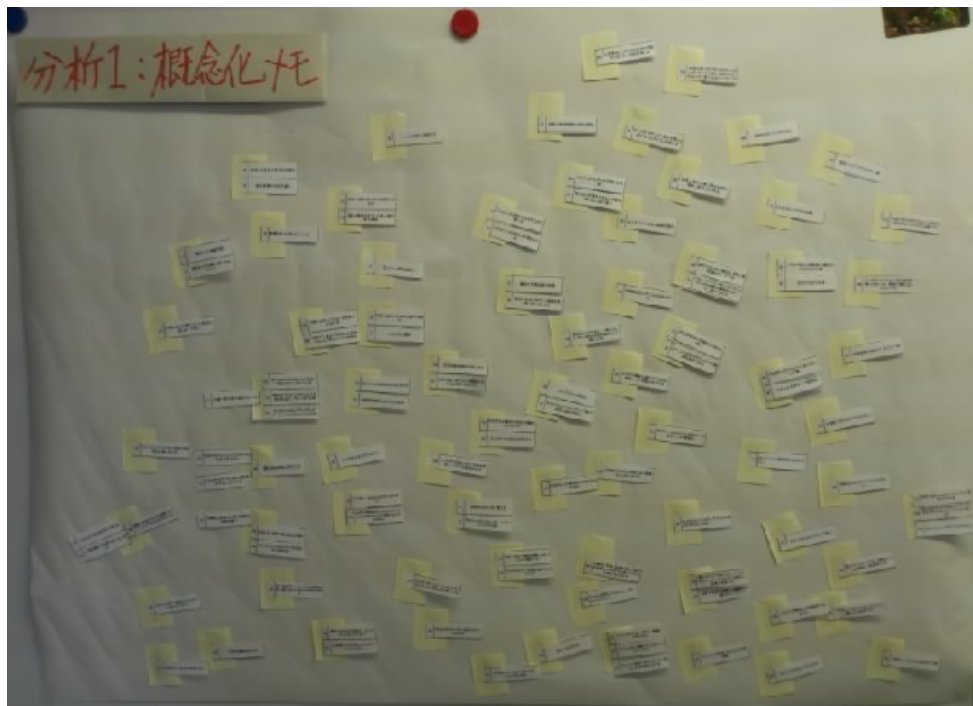


表2 発話分析結果のカテゴリー化

カテゴリー	サブカテゴリー
震災	壊滅状態、被災者になる備え、温度差、「まさか」への対応、1～2ヵ月後
日本人会	代表への変化、いろいろな責任、参画する組織、マイノリティ・コミュニティー コミュニティーの動き、理事はボランティア、時間を犠牲
日本人会の役割	情報発信、安否確認、代弁、連携の継続、防災対策、移民の結束
日本人	インフォメーション、スティグマ、イレギュラーなケースに弱さ、外国で感じるソウル、日本人の誇り
NZ人	個々で動く能力が高い、バラバラで動ける、フォーメーション
移民	母国語、世代間での言葉の変化、行政への働きかけ、当たり前な生活の権利の主張
イベント	コネクション、愛情・友情を生む、安否確認、意味にも温度差、忘れたい風潮 間口の広さ、知る機会、リフレッシュ、エンタテインメントはツール
居場所	力・知恵が生まれる、普段のつながり、横のつながり
やるべき活動	予備知識や訓練、組織を見直すきっかけ、この地で生きていく、共存、知識の継承 アイデア、信頼し任せる、一員という気持ち、信用のプロセス
エキスパート	エキスパート化、ペイドとボランティア、雇用、オーガニゼーション、ネットワーク、 コミュニティーの継続、「ちっちゃい穴」を埋める
公的責任	防災のしおり、移民サポートシステムを、教育・サポート・サイト、アップデート、防 災活動、責任への対応のみ、コンスタントなアップデート、次世代の育成
コミットメント	「コミットしたい」、大人の責任、信頼感

上記の分析で、日本人会の役割として抽出されたカテゴリーに含まれるサブカテゴリーとサブカテゴリーを名づけるために解釈を加えた、主要発話との対応を示したのが、表3である。これらをもとにして、日本人会の代表者が語った、「日本人会の役割」を再ストーリー化してみると、表4が得られた。

表4の内容を、インタビュー発話と照合させたところ、内容・文脈に齟齬がないことが確認できた。

図2 カテゴリー間の構造図

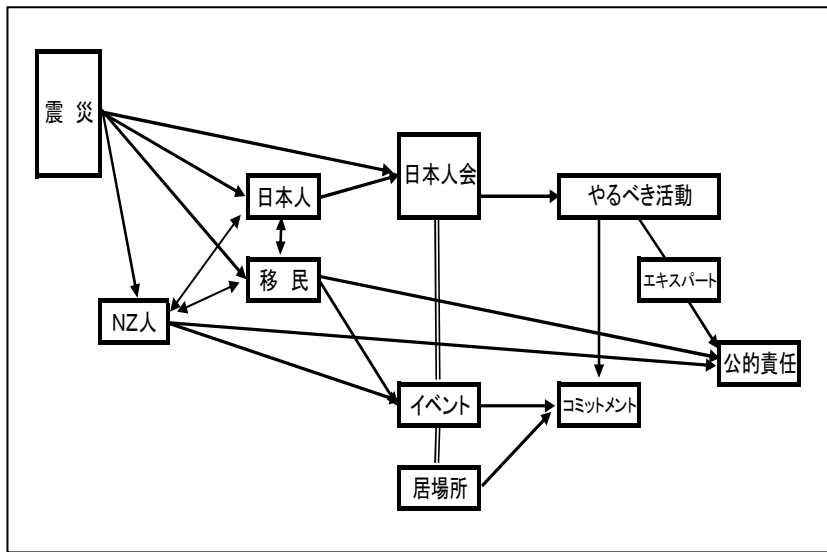


表3 カテゴリー「日本人会の役割」とサブカテゴリー

NO	サブカテゴリー	名づけ
32	情報発信	小っちゃな日本人会が情報を発信していくには限界がある
44		日本人同士で情報交換しコミュニティに還元する
17	安否確認	混乱と錯綜の中で、日本人会が安否確認
6	代弁	日本人会のサポートは、ミーティングでの代弁
72		大使館へのつながりと助け合いに所属
67	連携の継続	いろいろな人が集まる、普段のつながりが大事
37	防災対策	防災のしおり具体的にはどうつくるのか
40		移民サポートシステムを
57		子どもたちへの防災活動
71	移民の結束	地震で移民が結束し、会員数が増えた

備考：表中NOは、発話原文NOと同じ。

表4 再ストーリー化：日本人会の役割

<p>小さな日本人会が情報を発信していくには限界があるので、日本人同士で情報交換し、コミュニティに還元することが必要だ。</p> <p>地震という混乱と錯綜の中で、日本人会が安否確認を行い、行政と連携した。日本人会のサポートは、会と行政とのミーティングの場での代弁であり、大使館等とつながり、公的な助け合いに所属することで発揮できる。</p> <p>地震で移民が結束し、会員数が増えた。このことを契機として、いろいろな人が集まり、普段のつながりが保てるのが大事であると認識した。</p> <p>その方法として、「防災のしおり」づくりや「子どもたちへの防災活動(教育)」「移民サポートシステム」づくりが必要であり、それを具体的にどうつくるのかが課題である。</p>

7. 考 察

被災地邦人の well-being を考察していくためには、得られた発話の分析により抽出されたさまざまな要素の一つひとつ吟味していく必要がある。その上で、被災地邦人の well-being について、総合的に解釈し、結論を導いていく必要がある。このような観点は、Human well-being をどのように測定するのか、どのような尺度を用いて検討していくのかという、幸福度にかかる尺度やソーシャル・キャピタルの視点を必要とし、今後の課題である。

そのような指標の一つとなり得る社会資源として、「3. 研究の視点」の「(3) 国境をこえて移動する人々のコミュニティ研究」で言及したように、「つながりの構築は、ネットワークに参加する人々のソーシャル・キャピタルの構築」に深く関連がある。そのような観点から、ここではNZにおける在留邦人のつながりの場であり、フォーマルな組織である「日本人会」をとりあげ、かつその役割に着目し、well-being の指標となり得る理論を探索するものである。

表3で示したとおり、カンタベリー日本人会の代表者が自覚している役割カテゴリーに「情報発信」「安否確認」「代弁」「連携の継続」「防災対策」「移民の結束」があった。これらがどのような意味を持つのか、その性格付けを検討し、構造的に理解していく中で、日本人会の役割とは何か、その役割とは何と呼べる観念なのかを検討する。すなわち、カンタベリー日本人会という一事例における特殊なケースにおける役割が、普遍的一般的な被災地における日本人マイノリティ・コミュニティ・オーガニゼーションにおける役割へと理論的に整理できるのかの検討を以下で行う。

(1)「共益団体」の変化の契機

表1のNo2.の原文中に示されているように、カンタベリー日本人会は、そもそも「親睦団体」としてスタートしている。この点を出発点として考えれば、「親睦団体≒共益の追求」といえよう。そして同表No.4においては、「日本人の全部を日本人会がカバーできるわけではない。日本人の代表として日本人会が・・・」と述べられているように、会を組織している会員のためののみ活動していた日本人会に対して、外部の公的機関から「代表」としての役割を期待されることへの戸惑いが表明されている。つまり、震災直後の段階においてカンタベリー日本人会は、行政機関が期待するような「日本人の代表」とはなりえておらず、かつ代表者による自認もされていなかったと解釈できる。

これをエビデンスとみる限りにおいて、外部公的機関からの期待は、共益のために組織された親睦団体を突き動かし、組織の役員の視野や組織のあり方を変化させる要素の一つであると解釈できる。

「外部からの期待」は、NZ 国内からだけでなく日本政府からもなされている。既に引用した外務省海外安全民官協力会議の報告書「平成22年度 年次報告 平成22年度の活動及び今後に向けた取組」

(平成23年4月27日)によれば、平成22年9月17日開催の海外安全官民協力会議第36回幹事会における領事局海外法人安全課：一方井課長談として「地震被害(NZ など)に際する安否確認」の項がある。ここには日本人会への期待が、次のように述べられている。

CHCHにおける地震(都市型地震災害への警鐘、企業安否確認体制)

9月4日、NZのCHCH西方30Kmを震源とするM7.1の地震が発生し、CHCH市内の建物、道路及び水道管等に大きな被害が出た。CHCHには、在留邦人約3,000人が滞在している。NZ政府は国家危機管理センターを設置して緊急対応を進め、CHCHでは非常事態宣言を発出した。

この地震での邦人被害の有無の照会は、在CHCH出張中在官事務所と在NZ大使館が連携の上、現地警察・病院、日本人関係団体、現地旅行代理店等への連絡や、緊急メール発信等で実施した。また本省では、復旧に時間がかかること、大きな余震も続くことから、安全面に注意するよう、スポット情報で呼びかけた。

こうした緊急時には、現在日本人会や商工会を通じ、安否確認を行うこととなるので、各企業におかれても、被災地域の駐在員との連絡体制等、普段より整備しておいて頂きたい。また先ほど水害に

についても申し上げたが、防災用品セットの配備等日本国内で呼びかけられているような最低限の防災対策を、海外では一層徹底して頂きたい。

次に、ある組織を変化させ得る「外部からの期待」という要素は、どのような状況下においてもある組織を変化させ得る要素となりえるのかを検討しておく必要があるだろう。しかし、ここでは震災という具体的有事におけるデータのみを得、分析したものであり、日常生活が保持された中での平時における検討を行うことがかなわない。したがって、この観点からの分析は今後の課題としておきたい。

引き続きデータの解釈を続ければ、「外部からの期待」は、カンタベリー日本人会の代表者らに「何かしなければ」という思いを抱かせ、アンケートと意見の取りまとめのためのミーティングの実施に結実している。なお、ここでは「外部からの期待」を取り上げているが、欠落させてはならないのは「震災」直後の「有事」という状況が背景としてあることである。つまり、前記したように「外部からの期待」と「有事」との相乗効果を吟味する必要があるということである。

しかし、少なくとも代表者らの「何かしなければ」という思いは、「備え」と結びついており、「有事に『備える』』という新たな性格・使命を、共益を追求してきた親睦団体に萌芽させている。この萌芽は何なのか。筆者は、「公益性への萌芽」ととらえたい。以下、わが国の「共益・公益」の議論を引用し、考察を加えながら、「公益性への萌芽」にかかる筆者の見解をまとめていくこととする。

(2)「公益」とは何か

共益とは、端的にいえば「仲間の利益」であり、公益とは「社会一般のためになる、公共的な利益」といえよう。公益にかかる議論は、2008年12月に制定された公益法人認定法にかかる議論において、様々な角度からなされた経緯がある。例えば、山田(2009:59)は社会福祉法人の公益性が機能していくと、社会福祉法人そのものの見直しが必要になると指摘している。公益法人協会(2005)は、法制化途上、2005年3月に研究報告書をまとめ、その中で「公益性は目的、事業(活動分野)、ならびに組織要件(内部規律)の3点から明確、客観的な判断基準」を法定化すべきと主張している。跡田(2005:11)は、公益とは公共の利益であり、複数の人の社会的公正(=Social Welfare)を高めることが公益・公益的サービスになると述べている。小此木(2005:19)は、「公共の利益、広く人々を益すること」とは、「私益」と対比した概念で、共同で営んでいく社会のレベル、不特定多数の人々の福祉などを増進することであると指摘している。堀田・太田(2005:47)は、公益と私益・共益を区分する定義は非常に曖昧で、準則主義には馴染まないのではないかとし、「唯一、客観的判断ができるのは、数値基準である」としている。公益法人改革における公益法人協会関係者による、このような見解は、きわめて重要であり、政策に影響を及ぼしているとされている。

宮川守久(2005:63)は、英国のチャリティ(Charity)や米国のフィランソロピー(Philanthropy)を取り上げ、カリフォルニア州非営利法人法を紹介している。同法には非営利法人には、①非営利公益法人、②非営利共益法人、③非営利宗教法人の種類があり、①非営利公益法人(Nonprofit Public Benefit Corporations)の要件は次のようであると示されている。

- イ. 一定の公益目的のために、設立された
- ロ. 残余財産を含めた、「収益の完全非分配」が原則となること
- ハ. 理事の半数以上を近親者が占めてはならないこと
- ニ. 理事による資産の安全な運用に関する制限があること
- ホ. 理事の利益相反の場合には、自己取引禁止の制限を受けること
- ヘ. 毎年、司法長官に事業報告と会計報告の提出義務があること
- ト. 司法長官は、法人による公益目的遂行のために、事業内容の審査、理事の解任、合併・解散などにつき、監督・介入し、また必要な場合には提訴する権限があること

これらの見解をみると、少なくとも公益性に欠かせない要素として「非営利」が含意されていること

がわかる。

公益法人法で確認された公益目的事業とは、「学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業」であり、かつ「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するもの」という構成をとっている。つまり、公益を目的とする事業とは「閉じた事業」ではなく「開かれた事業」であることが最も重視されるのである。

その他先行する公益性にかかる研究、あるいはその他の視点や定義を検討しておきたい。例えば、小松（2000）は、公益の原理として以下の8つの点をまとめている。

- ① 出発点はニーズ
- ② ニーズは、個人のニーズを越えた地域・社会のニーズを意味する
- ③ サービスの提供
- ④ 社会性を伴うサービスの提供
- ⑤ 市場の原理を超えて、サービスが提供される
- ⑥ ニーズとサービスのソーシャルな関係
- ⑦ 市場の原理を超えた非営利の関係
- ⑧ 市場原理に対して、公益関係を公益原理と呼ぶ

阿部（2001：125）は、公益性の達成が資源の配分の問題となると指摘し、公益性と効率性の関係がトレード・オフの関係であると述べている。高木（2001：13）は、企業の公益性としてのエコデザイン商品を取り上げ、ステークホルダーの視点が重要であることを指摘している。小堀（2007：47）は、認定NPO法人の税制上の公益性の認定基準を踏まえ、アメリカの公益性の認定制度を取り上げ、公益性はパブリック・サポート・テストに合格することで認定され、パブリック・サポート・テストとは、政府・州・個人・企業等の第三者、ステークホルダーに支持されているか否かで判断されるものだとしている。

谷口（2008：49）は、企業の社会的責任を起点として、その中核に Responsibility（責任）を据え、責任とは①自分が引き受けて行わなければならない任務・義務、②自分が関わった事柄や行為から生じた結果に対して負う義務や償い、③法律上の不利益または制裁を負わされること。狭義では、違法な行為をした者に対する法的な制裁とし、「公益性の三重化」を主張している。すなわち、①「生きること」から「良く生きること」（量的拡大）、②「良く生きること」から「より満足を高めて生きていくこと」（質的充実）、③として、①と②に応答する（response）ものでなければならない、としている。そして、「豊かさ」とは、人間生活や社会をより良くすることであり、①スピリチュアル・キャピタル（「人間生活や社会をより良くすること」に係る理想の構想力・理念力）、②ソーシャル・キャピタル（協働力やパートナーシップ力）、③マテリアル・キャピタル（経済的豊かさ）を包含するとしている。

これらの見解において共通するのは、制度としての「認定」の他に、社会性のある第三者が承認するという「社会的承認」を公益性の要素としていることである。

以上、わが国の公益性にかかる議論は、公益法人法という制度により、公益性にかかる要件、すなわち「制度的認定」の範疇と仕組みを整備した。また、学術的検討により、社会的承認にかかる要件も一定の枠組みが精緻され、整えられたと考えることができる。つまり、公益性の要件には「制度的認定と社会的承認」が備わっていなければならない、かつそれらの重層性が保持されたところに公益性が成り立つと考えることができる。「制度的認定」と「社会的承認」について付言しておけば、前者は組織内部のガバナンス整備で対応が可能な領域であり、後者は組織外部との関係で成り立つものである。そして重層性とは、概ね「公益目的事業性」「不特定多数の者の利益への寄与」「社会的ニーズの充足性（社会的承認）」を要素とする。

8. 結 論

カンタベリー日本人会は、震災を契機に、外部環境に相当する「他者・他団体・公的機関」からの期待が発展の誘因となって、その役割を「共益」から「公益」に発展させようとしている。

その発展の方向は、第一に日本人会の代表者が自認しているように、在 CHCH の日本人の代表として、組織的に行政に働きかけ、『防災のしおり』づくりや『子どもたちへの防災活動(教育)』『移民サポートシステム』づくり」を行おうとしており、わが国の公益法人法にいう公益目的事業にも合致した、「公益目的事業性」を発揮した組織へと変化しようとしていると考えられる。

第二にカンタベリー日本人会は、公的機関からの期待と要請を契機として日本人の安否確認を行うなど「社会的ニーズの充足性(社会的承認)」の原理に即した活動を展開しようとしている。

そして第三に、組織の発展と会員の Well-being の保持・促進とともに、会員ではない在留邦人への利便を考慮した情報提供やシステムの構築を目指しており「不特定多数の者の利益への寄与」の原則を満たしている。

以上の3点を保持するカンタベリー日本人会は、同会の代表者らが組織内部のガバナンス整備を促進し、組織外部との関係を保持していくなれば、公益生の高い団体として期待される役割を果たし、ひいては在 CHCH 日本人の well-being に寄与する団体となり得る可能性がある。

9. 今後の課題

今回の発表においては、カンタベリー大震災の発生から1年を経過した時点での、1回のみインタビュー調査データをもとにして、カンタベリー日本人会の公益性についての考察をしたに過ぎず、図2で「カテゴリー間の構造図」を示しながらも、実際と同組織の変化と時間軸を加味した議論を展開できていない。したがって、今後、同組織が以下に変化していくのか、追跡調査を通して見極めていく必要がある。その上で、本研究の目的である、日本人会の役割にかかる理論の構築を目指していきたい。

【資料1】

- Q 1. あなたについて教えてください。
- Q 2. CHCH 大震災であなたが経験したことを、お聞かせ下さい。
- Q 3. 「カンタベリー日本人会」あるいは「あなたのNPO」の使命・目的・役割について教えてください。
- Q 4. 震災が「大切にしてきた風景を奪った」と感じることはありませんか。今、どのようにお感じですか。
- Q 5. 震災を経験することで、「見直す」あるいは「見方が変わった」ことはどのようなことでしょうか。
- Q 6. 日本の大震災被災者への支援を行っていますが、どのような想いからですか。
- Q 7. 日本では、時間と共に人びとの間で「物的・心的・金銭的温度差」が広がりつつあるといわれています。思い当たることがあれば、具体的に教えてください。
- Q 8. 日本では震災後に「負の関わり」が頻繁に起こったといわれています。
- Q 9. 震災後に機能を失った団体・機関との関係は、どのように変化しましたか。
- Q 10. 多くの人が集まる魅力的なイベントの特徴を教えてください。
- Q 11. 防災教育の中に「いのちの教育」を位置づけるべきだという認識が広がりつつあります。どのようにお考えですか。また、それはなぜですか。
- Q 12. 震災に備えた「シミュレーション」を行なうことの必要性を感じますか。実際に取組まれていることがあれば、具体的に教えてください。
- Q 13. 震災からの復旧・復興に「コミュニティワーク」の手法が有効だといわれています。どのようにお考えですか。
- Q 14. コミュニティーの復興には、エンパワメントとレジリエンスが重要だと思われれます。CHCHのエンパワメントとレジリエンスの特徴を教えてください。

- Q15. 震災後の後遺症として、心配していることはどのようなことでしょうか。
- Q16. 現在のコミュニティの、今後の方向性を議論する際、難しいと感じることは何ですか。
- Q17. 今後の取り組み方針や展望、課題を教えてください。
- Q18. 日本の被災者へのメッセージをお願いします。

【参考文献】

- 阿部公一(2001)「社会保障政策における公益性の判断基準について」『東北公益文科大学総合研究論集』21(2)、125-38
- 跡田(2005)「経済学から見た公益概念」公益法人協会『公益概念に関する調査研究報告書』11-18
- 外務省領事局海外邦人安全課(2011.6.)「2010年海外邦人援護統計」
- 外務省地方連携推進室(2009)「グローバル通信」創刊号
- 広田康生(2006)「“共生”をめぐる秩序構造研究に向けて」『社会学評論』57(3)、650-60
- 堀田・太田(2005)「『公益』の定義について」公益法人協会『公益概念に関する調査研究報告書』47-49
- 長谷部美佳(2010)「結婚移民に対する移民ネットワークと移民コミュニティの役割：インドシナ難民の配偶者の事例から」『社会学論考』31、1-27
- 稲津秀樹(2009)「書評『移民コミュニティ』の可能性と困難をどう捉えるか：離散するペルー人移民を事例に」『社会学批評』1、5-14
- カンタベリー日本人会ホームページ (<http://www.jsc.org.nz/>)
- 川上深志(2011)「ニュージーランドにおける地震対策について」『クレア海外通信』19-23
- 海外安全官民協力会議(2011)「平成22年度 年次報告 平成22年度の活動及び今後に向けた取組」
- 公益法人協会(2005)『公益概念に関する調査研究報告書』
- 小松隆二(2000)『公益学のすすめ』慶応義塾大学出版会
- 松本晃徳(2005)「ニュージーランドの人種民族問題－CHCHの変貌とアジア人移民の課題を中心として－」『日本ニュージーランド学会誌』12、48-57
- 松岡博幸(2003)「ニュージーランドの移民受入問題」『日本ニュージーランド学会誌』10、62-7
- 宮川守久(2005)「米国における民間公益団体と公益性概念」公益法人協会『公益概念に関する調査研究報告書』69-80
- 西條剛史(2007)『ライブ講義 質的研究とは何か ベーシック編』新曜社
- 西條剛史(2008)『ライブ講義 質的研究とは何か アドバンス編』新曜社
- 西川圭輔(2006)「ニュージーランドの移民政策と移民の経済的影響－オークランド経済における移民動労者の貢献と活用－」『オーストラリア研究紀要』32、127-46
- 中村パトリシア(2010)「移民コミュニティ内の社会的関係と家族機能の強化－在日ペルー人家族の事例より－」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』57(2)、65-77
- 小那覇セシリア(1999)「プエノスアイレス市における戦前日本人移民の適応過程に関する一考察－1918年の日本領事館の名簿と1930年の日本人会名簿のデータを中心に－」『琉球大学法文学部紀要 人間科学』4、89-126
- 小堀朋子(2007)「『公益性に関する一考察』－企業の社会貢献活動と税制－」『CUC policy studies review』13、47-57
- 沖田陽介(2011)「ニュージーランド南島地震・国際緊急援助隊援助チーム－円滑な活動を可能にした国際捜索救助のネットワーク－」『日本ニュージーランド学会誌』18、87-90
- 小此木(2005)「公益の再定義について」公益法人協会『公益概念に関する調査研究報告書』19-26
- 坂口満宏(2007)「日本の海外移民・略史」『人権と部落問題』59(2)、6-11
- 坂口満宏(2004)「移民史研究の射程」『日本史研究』500、131-51
- 坂口満宏(2001)「日本人会ネットワーク－北米日本人会の組織と活動を中心に－」『史窓』58、83-95
- 篠崎 美鶴(2007)「日本人の国際引退移動－ニュージーランドの事例－」『ニュージーランド学会誌』14、75-81
- 高木武夫(2001)「企業の環境経営と公益－エコデザイン商品と公益性の関連について－」『東北公益文

科大学総合研究論集』21(7)、13-40

谷口照三(2008)『責任経営の学』としての経営学への視座－経営学の組織倫理的転回－『環太平洋圏経営研究』10、49-86

山田亮一(2009)「高齢者福祉施設と社会福祉の史的発展における一考察」『高田短期大学紀要』27、59-67

米山 裕 (2010)「環太平洋地域における日本人の国際移動」『立命館言語文化研究』21(4)、3-11

米山 裕 (2007)「アメリカ史記述の越境化と日本人の国際移動－移民史の枠組みの解体と再構築に向けて－」『立命館文學』597、350-9

米山 裕 (1986)「第二次世界大戦前の日系二世と『アメリカニズム』」『アメリカ研究』20、99-113